

つて筆者も感激した。

部落の中央を貫く村道（併用林道）の土反政太郎宅の附近に地神社がある。昭和六年秋、鈴木泉の土地のうちにある石を部落民が三日間総出で運んで建立したものであつて、この日の九月一日を祭日としたということである。

「地神」と朱をいれた文字を大きな岩に刻んで、イクトランベツ川の瀬音のきこえるこの小さな丘にたててから、部落の古老佐藤新七郎が神事に奉仕して来たが境内の桜の幹も古びて、熟した実がはき清められた土の上面に落ちていた。

祭は春の四月二十六日にも行われ、部落内の隣保班の三つが交替で当番をしているが、部落の人々にとつてはたのしい年中行事の一つである。

電燈は佐藤栄、鹿野文雄両家が昭和二十九年から自家発電をし、幾寅當林署の第一苗圃も二十四年から自家発電をした。部落全体の電化については文化編を見てほしい。

部落には婦人を主とした山の神を祭る講が年に二回開かれ、祠堂はないが掛図があつて当番が保管している。始めたのは鈴木リツという人で、奥沢（隣保班）で二

三人で始めたのが次第に部落に波及し、内藤でも長谷川ときゑによつて四月十二日、十月十二日の二回行われている。

宮城県小牛田町鎮座山神社祈祷守符、為家内安全となつてゐるが、山神（サンジン）は結局産神で安産の神であるが、女房を山の神というのはこの様なところにあるのだろうか。この様な女の集いでは本村ではもう二箇所伊勢と鹿越でも行われている。

共榮部落の昔から今までのめずらしいこととしては、大正十二年の水害でイクトランベツ川に木づまりがあった。内藤の出口のふみきりから奥が湖水になつたと言えば一寸驚くが、土反氏の倉庫が流れる位の大水で、苗圃の附近から川に添うて左にのぼり、土反宅あたりで右へうつっていた旧道は大被害をうけ、農地も荒したので現在の新道が測量され工事されたのである。

第八節 幾寅第十三出張員区 (内藤農事組合)

固有名詞の内藤農場という名が一般に通用しているので、こゝでは内藤として筆を進めることにしたい。農場については第一部に書いたので、今度は現在こゝに住ん

でいる人たちだけについて書くと、佐藤好、太田忠五郎日下好次郎、高橋養治、日黒福平、吉田柳造の諸氏は明治四十年から四十五年の間の人である。

部落の重要な道路となつてゐる零号線は開拓時代も今も變つてないが、松井や岐阜より土地が乾燥しているだけ良好であつた。

営林署前のイクトラシベツ川の橋は昔陸橋（むつみばし）と称していたが、お別れ地蔵（市街榮町参照）が出来た頃から極楽橋という方が通用している。

最も奥地の共栄部落との境にある幾寅営林署第一苗畑事業所は、古い落葉松や自生の林木の森をなした中に美しい苗色を見せてゐる。（林業編参照）

内藤部落会館のところに開放記念碑と並んである三面石仏の馬頭觀世音は、初め宮本辰雄がここに木柱で創祀したもので、深尾平兵衛が昭和十七年三月五日石仏として露座に建立したものである。

部落に於けるこの様な民間信仰は民俗学的見地から見ても重要な課題であるが、筆者が村史の資料を集め初めからも、同じ深尾氏によつて内藤農場を一望のもとにおさめられる同氏宅の裏山に三十三觀音が建立された。丸山と命名し昭和三十三年六月二十九日に山開きされ

たもので、妻の病氣から信仰生活にはいり全治の謝恩として裏山に馬頭觀世音をまつるつもりであつた処、親類や知人、各地の特志家の寄進によつて三十三觀音が見事に並び番外として不動尊まで出来たのである。

個人の心の中に燃焼した信仰が何かの機にむすばれてこの様な形となつて実現すると、いつまでもその郷土にのこつて創祀者が忘れられても誰れかの手によつて祭だけつけられるのが不思議である。

大正十五年十一月十日当時部落に居住していた仙台農学校出身の鈴木良助によつて内藤農場親和会が設立されたがその趣意書には、

吾等故国ニ在ルヤ不徳ニシテ家産豊カナラズ生計費ニ乏シク仰デ以テ父母ヲ安ズルニ足ラズ附シテ妻子ヲ育スルニ足ラズ前途安危存亡得テ期シベカラズ
慘雲常ニ覆ヒ苦雨屢々降リ進マントシテ進ム能ハズ退カント欲シテ退ク能ハサルノ時ニ方リ熊本県元代議士内藤正義氏北海道ニ於テ殖民地ヲ設ケラレ薄資ノ窮民ヲ移シテ將来自治獨立ノ民タラシメントノ盛舉ニ際会セリ

勅語の様な文体で農場の沿革をのべ二宮尊徳の報徳の教を基幹とした文体は、至る所に仙台弁を露出しながら

も名文を構成している。

第八条 報徳金ハ左ノ二途ニ使用スベシ
一、一時貸付 会員日用ノ経済ヲ補助円滑ナ
ラシム（以下略）

セシメント欲セバ宣ク一致協力シテ相勤メ相行フニア
ラザレバ能ハズ、吾人焉ゾ奮隆興起セサルヲ得ンヤ、
今回地主十三年振りノ御来車ヲ機トシ報徳ノ旨趣ニ準
ジ内藤農場親和会ヲ起シ規約ヲ定メ一ハ以テ吾人ノ幸
福ヲ進メ一ハ以テ農場ノ恩顧ニ答フル所アラントス

大正十五年十一月十日

この内藤農場親和会規則によると、

内藤農場親和会規則

第一条 本会ハ内藤農場小作者同盟シテ知識ヲ発展シ
風俗ヲ醇化シ忠実業ニ服シ勤儉産ヲ治メ分度
ヲ治メ分度ヲ恪守シ余財ヲ推讓シ以テ三才ノ
大徳ニ報答シ人タルニ愧チザルベシ
第四条 本会ノ役員ハ会長一名、副会長一ダ、幹事二
名、世話係三名トス。皆投票ヲ以テ選挙ス。
役員ハ報徳ノタメ無給トス

第六条 会員ハ正副会長ヲ敬重シ及会員相互推讓ヲ主
トスベシ（以下略）

第七条 本会ハ一戸ニツキ毎年金三円ヲ釀出シ報徳基
金トス。毎月集会ノ都度各自随意ニ金銭ヲ喜

となつていて今日の農事実行組合の前身としての役割を
充分に果している。

親和会の会長は日下好次郎で、副会長は鈴木良助であ
つた。

内藤農場管理者の鋤柄初造はその住宅が現在の栄町の
中にあつたので渡辺一雄から報告があり、その町内の処
にも書いておいた。

増田某が内藤農場から十勝の新得に行つて木材業をし
ていたが、新得小学校長と知り合いその人徳を見込んで
内藤農場に世話し退職後管理者になつたのである。夫人
もさすがに立派な人であつた。

青年団のことについては特に記録も発見出来ないが、

日下弥太郎が昭和八年九月十八日にもらつた感謝状が、

多年本分団ノ為メニ尽瘁セラル、依テ本日第十五周年記念ニアタリ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

と言う文章になつてゐるので、明治三十九年には創立されていたことが判るのである。

第九節 幾寅第十四出張員区

(川上農事組合)

東は空知川と鉄道線路の終る東三号道路から百間東で南は約国有林、西は約東三号、北は空知川と言えば、現地の人々には判る。要するに松井農場のうちの川上である。

明治三十九年伊勢に入地して昭和三年に川上にきた川村留藏、明治四十年山畔に入地して昭和に川上にきた小野タミ、明治四十一年に内藤に入地して大正になつて川上へきた新田与十郎と寺山与次郎は兄弟であるが、兄弟仲よく開墾にあたつた。

新田与十郎は現村長新田義男の父なので、川上部落は初めて地元出身の村長をうみ出したのである。

山畔に入地して大正元年に川上へきた佐藤弥助、大正六年の俵明治、同七年の石塚茂、同八年の新沼正司は川

上部落で出生した人である。

昭和二年入地の河原利三郎は同六年に川上に分家したが、川上部落は分家をした人々がつくつた部落であると称してもよい。

山畔、十一区、川上と共に共立と称していたこともあつたが、昭和二十三年戦後の配給統制時代に分れたのである。

指導者及功労者としては、小野清六をあげることが出来る。

部落の会館前に延命地蔵尊があるが、これは南二三次が川に流れて地蔵に助けられた夢を見て発願し、宇治善蔵と共に創祀したもので、初めは二百キロばかり落合寄の国道ぶちにあつたのである。地蔵にも台石にも堂にも文字は少しも書かれていないが、松井、川上、山畔、久住の部落共同で七月二十四日に祭をしているが、昭和三年から松井青年団が祭祀を担当している。

青年会館は新田初三郎が松井青年団長時代に先頭にたつて昭和四年建設して以来のものである。

第十節 幾寅第十五出張員区

(久住農事組合)

械化されたところなので、馬鈴薯、軍用燕麦はもとより亞麻、ビートの様な特用作物も盛んである。

大正五年頃山田久光が馬廻しによる澱粉工場を初め、

数箇年にわたつて經營した。

山田久光は「はつか」の栽培と蒸留の体験があつたので同氏の指導で北見方面を視察の上、同地から苗を移したもののは昭和十年であつた。

つづいて昭和三十年に北見から導入された「はつか」が農業改良相談所の指導で今日の基礎をつくり、高橋好一、新田時代、俵清一、山田久光、柴田若平、森外調、吉本政之、筈野忠三等の人々で、三町五反位になつてゐる。東山村の「タチバナ」方面を視察して陰の努力をしたのは久住の森井義雄であつた。

2、川上農事組合

(幾寅第十四出張員区)

開拓時代の焼薪同様の時代と歐州大戦時代の熱病的な豆ブームの数年は別として、種子馬鈴薯と軍用燕麦を中心とした時代までは苦難の道だつた。

ビートは戦時中余り発達せず、逆に耕作面積の減少を來したが、この最大の原因は肥料不足によるものであつた。

川村浅治、川原利三郎、新田与十郎の協同出資による自家澱粉工場は昭和十六年頃の戦時に運転されたが約三年で中止した。

3、久住農事組合

(幾寅第十五出張員区)

幾寅川を抱いた久住の山ふとろは北と東の荒い風もあたらず南西の暖氣をうけているだけに、奥地では苹果が充分に稔り、中村牧場の事務所に二、三反あつた。小豆をつくつた場合には十年のうち普通作四年、半作四年、あと二年は全くとれないということである。

大正六年の豆ブームの時に急速に開発された地帶で、伊賀小太郎はこの年生れた男の子に小手亡ともつけられないでの小三郎と命名したということである。このあと

農業はあるわず土地の大半が定塚孫右工門と黒田善八の所有となつた。その後に種子馬鈴薯が安定作物として重視されたのはもちろん、軍用燕麦をつくるらしいものは非國民で百姓の仲間入りが出来ないとされた時代が長くつづいたが、除虫菊がこの間に短かいブームをつくつた。

大野一郎の澱粉工場も集荷面積が少ないので、自家生産の加工にとどまつて一年か二年で中止された。

4、内藤農事組合

(幾寅第十三出張員区)

開拓の沿革が古いだけに本村の畑作としての傾向のほとんどすべてが現れている。全体として乾燥していただけ初期時代の成績がよかつた。昔は乾燥していれば一等地、湿地であれば下等地として評価されたことは村史編纂のための調査委員会主催の古老座談会で特に強調されていた。

この様な地質は特に豆作によく、日下好次郎は昭和三年十二月九日御大礼記念京都大博覽会で総裁大勲位功四級邦彦王から北海道の代表として出品し菜豆の部に於て褒状を授けられている。

5、山畔農事組合

(幾寅第十六出張員区)

豆成金のあと昭和七、八年の除虫菊景氣があつたが、軍用燕麦と馬鈴薯が基礎作物となつて今日に及んでい

6、第十一区農事組合

(幾寅第十一出張員区)

ナタネ、ソバ、エンドウ、エンバク等が基礎作物で小手亡の盛りもあつたが、軍用燕麦は何と言つても花形であつた。

一級国道が完備するまでは交通の便が悪かつたので、ビートはつくらなかつた。ビートは道路完成によつて部落民揃つて耕作にかゝつたのである。

7、武藏野農事組合

(幾寅第十七出張員区)

農業だけでは生活出来ないので冬季間林業労務に就労したいのであるが、近いところに労働がないのでこまつている。

8、稔ヶ丘農事組合

(幾寅第二十出張員区)

開墾と共に原始的な作物もあつたが、速かに麦作と豆作に移行して今日に及んでいる。

9、共栄農事組合

(幾寅第十二出張員区)

山火事によつて焼けて以来の入地なので、菜種の焼時農業から初まり、大正年代の豆景氣によつて伊勢や岐阜からまでこゝに転じた時代もあつたが、昭和時代のわずかな除虫菊景氣のあと、軍用燕麦、昭和七、八年の馬鈴薯を基礎とした農業となり大正十年からビートの耕作がこゝに及んでいる。

豆景氣について部落からきた報告によると「反収四俵

が、ことに清水農場は最も氣候にめぐまれているので、農民の土地に対する執着が深かつたのである。（農場の終末については第一部に書いた）

第二節 自作農創設

昭和十年四月二日、法律第六十七号で農地調整法が公布されたが、この法律は、昭和十三年八月一日から実施された。

村役場の書庫を調べて見ると、丹野村長の時の十三年二月十二日、五十町歩以上の農場を調べて自作農創設の計画をたてる資料としたが、在村地主には該当者がなく熊本県飽飯郡力合村内藤正義の百一町七反、小作人二十七戸だけが、民有未墾地として開放申請中と附記して、のせられている。

さてここで面白い資料は、既設自作農調として昭和十

年度に田五町二反、畠八十四町三反、借入金額二万一千円、創設戸数二十一戸となつていて、これが本村字下金山清水農場と附記していることである。

筆者が定塚孫右工門の生前に直接聞いておいたところによると松井農場と山畔農場は主として定塚孫右工門の所有地となつていたが、随意契約によつて昭和十年以前

に解放し、農地法にかかるまで残存したものは数えるほどしかなかつたということであるから、本村の農場は自作農創設の時すでに凡そ解決を遂げたのである。

この頃は農地委員は選挙制でなく、地方長官が市町村長の推薦で任命したのであるが、書類綴には支庁、道府からの公書を受付て綴つてあるだけで、委員の名は出ていない。

書類の決済印を見ると、役場の職員だけで処理していた様である。

十五年までの収支決算と事業報告があるが、その後は戦争の進展によつて次第に事業は不振となり、後には中断した年もある様である。

昭和十九年になつて書類が一冊あるが、南富良野村農地委員会長は黒川哲郎村長となつており、若干の庶務記録がある。

委員は黒川哲郎会長の外、佐野茂康、定塚外治、山田久光、小野寺清太郎、大平内匠、森円太郎、小野清六の名も見えている。

昭和十九年、全村にわたつて、小作人と、その地主と面積を調査した資料があるが、紙数が多くてここにのせることが出来ない。

昭和十九年四月二十日、自作農創設維持資金償還組合を設立したが、この頃重要な課題であったこの件も、戦後のインフレによつて問題なく解決している。

昭和二十一年五月臨時委員として鈴木吉一、山崎明の二氏が就任した。

昭和二十一年五月二十九日委員長は種市嘉作と代つているので、歴代村長の兼任することが例であつたものと思われる。

第三節 農地委員会の活動

昭和二十一年十一月二十二日農地委員選挙が行われ、各層で十名の委員が決定した。

昭和二十二年一月六日、第一回南富良野村農地委員会を南富良野村役場に招集した。応召委員は、

自 作 津田要、今野金太郎
小 作 松本作次郎、佐藤市兵衛、藤原顯吾、山上信蔵、上原一夫

地 主 今井美之、辻沢実、飛渡十太郎

農地委員会長は法の精神から見て小作側から選ぶこととなり、松本作次郎と決定した。

昭和二十二年九月十五日表紙共二十二枚に及ぶ南富良

野村農地買収計画（第一号）が可決された。こうしてよいよ本格的に活動を初めるのである。

昭和二十三年一月八日までに十三回の会議を招集したが、事務局長は鈴木吉一、専任書記は谷藤政一で、二年から荒谷雄二が加わつていて、

同三月十九日第十六回農地委員会で、第三次買収計画を樹立。

昭和二十二年十二月二日、自作農創設特別措置法第三条の規定による買収は、昭和二十四年十一月十六日の登記に始まつて、二十五年四月十九日まで登記されてい

る。

松本委員長時代には、一気に大部分の改革をした点に苦心があつたのである。

第四節 最後の仕上げと対外活動

昭和二十四年九月十二日、農業協同組合に改選後初の農地委員会が招集された。委員は次の諸氏で新に当選した人々である。

一号層 長田定雄、佐々木秋之助
二号層 今井美之、飛渡十太郎
三号層 藤原顯吾、今野金太郎、新沼正、佐藤市兵